



佐賀南支部研修会のお知らせ

【開催趣旨】

- ①この研修は、宅建業法第64条の6に基づいて行う研修であり、宅地建物取引業に従事する者、または従事しようとする者に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上の為に実施いたします。
- ②会員以外（一般）の方も、関心のある方はどなたでも参加可能です。

【研修テーマ】

- ①消費税・印紙税改正について
- ②相続税改正点について（H27・1月施行）
- ③その他（質疑応答）
講師：佐賀税務署
- ①住宅用火災報知器について（種類・相違点・設置場所等）
- ②防火対象物となる建物・施設について（防火管理者・消防計画・訓練等）
- ③その他（AED取扱説明・質疑応答）
講師：佐賀広域消防局

【日時・場所】

平成26年8月20日（水） 13：30～16：30
メートプラザ佐賀 2階研修室 TEL0952-33-0003

【受講対象者】

1. 本協会会員の取引主任者及び業務従事者（会員以外も可）
2. これから宅建業に従事しようとしている方
3. 一般の方

【受講料】 無料

【申込方法】 事前申込は不要。当日会場にて受付をお願い致します。

【主催・お問合せ先】 （一社）佐賀県宅地建物取引業協会 佐賀南支部
（公社）全国宅地建物取引業保証協会 佐賀本部

TEL：0952-32-7120